

アラブ諸国における情報化の進展と民主化

山 本 達 也

1、はじめに

本論文は、主にアラブ諸国を事例として取りあげつつ、インターネットに代表される新しい情報通信技術（ICT）がどのような接点で民主化と関連しうるのかというテーマについて、「民主化支援」の視点を交えながら検討を行うものである。

本稿執筆時の2011年現在、インターネットは先進民主主義国のみならず、非民主主義国においても広く普及している。むしろ、今や、インターネットに接続不可能な地域は世界を見回してみてもほとんど残されていないという状況にある。

インターネットと政治との関係については、民主主義国、非民主主義国を問わず、様々な側面から研究者の関心を集めている。民主化論との関係でいえば、インターネットや携帯電話に代表される新しいICTが、果たして民主化を促進するのか否かという視点が注目されることになる。

この点、インターネットが非民主主義国でも普及するようになった当初、新しいICTが民主化を促進することになるかもしれないという期待が高まった。特に、1994年に国際電気通信連合（ITU）の世界開発会議にて、当時米国の副大統領だったゴア（Albert Arnold Gore, Jr.）が「世界情報基盤（Global Information Infrastructure : GII）は、民主主義建設のカギとなる」と演説して（ゴア・ドクトリン）以降、インターネットと民主主義をめぐる議論が盛んに行われるようになった¹。

ゴア・ドクトリンに触発される形で、主に米国においてインターネットと民主主義とを関連づけようとする議論が活発になった。様々な政治的主張を背景とする団体・組織が、それぞれの背景から、インターネットの普及は民主主義の育成にプラスに寄与するのではないかという議論を展開している。たとえば、EFF²（Electronic Frontier Foundation）やCDT³（Center for Democracy and Technology）、PFF⁴（The Progress and Freedom Foundation）などの非営利組織である。これらの団体の中には、活動の一環として民主化支援の文脈から非民主主義国におけるICT普及活動を行っているものもある。

また、2000年に日本を議長国として開催された「九州・沖縄サミット」では、インターネットにアクセスできるものとアクセスできないものとの格差の広がり（いわゆる「デジタル・デバイド」）への懸念が表明され、発展途上国に対するICT支援を積極的に行っていく方針が打

¹ アルバート・ゴア・ジュニアほか（浜野保樹監修、門馬淳子訳）『情報スーパーハイウェイ』電通、1994年、203-223頁。

² EFFに関しては、以下のウェブサイトを参照されたい。<http://www.eff.org/>

³ CDTに関しては、以下のウェブサイトを参照されたい。<http://www.cdt.org/>

⁴ PFFに関しては、以下のウェブサイトを参照されたい。<http://www.pff.org/>

ち出された。

その結果、各ドナー国および世界銀行や国連開発計画（UNDP）などの国際機関も積極的にICT支援を行うようになった。この時、米国援助庁（USAID）など、ICT支援の意味づけとして、民主化ないしは民主主義支援との関連を意識した援助を行う組織も現れた。

他方、中国やアラブ諸国などの事例で顕著に見られるように、非民主主義国の政府は、「インターネット・コントロール政策」を実施することによって、インターネット上の情報統制を試みている。インターネットが民主化や民主主義を促進するという楽観論者が拠り所としている「インターネットの特性」に変更を加えた形でのネットワークが構築されている。

概して楽観的な見解から活動を行う国際機関や国際NGO、ドナー国に対して、非民主主義国の政府は、自国内のインターネットを技術的にコントロールすることで体制への影響を最小限に食い止めようとしている。新しいICTの普及と民主化との関係については、様々な思惑が絡み合っているのが現状である。

本論文では、こうした背景を踏まえ、ICTは果たして非民主主義体制の基盤を浸食しうるのか否か、ICTが民主化の「移行」および「定着」局面にどのように関わり得るのか、国外のアクター（国際要因）がこのプロセスにどのように関係してくるのかという問題について、特にアラブ諸国の事例を取り上げつつ論じることにしたい。

2、新しい情報通信技術と民主化および民主化支援との関連性

ゴア・ドクトリンでは、「GIIは、民主主義建設のカギとなる」という表明がなされたが、果たしてその根拠はどこに求められるのだろうか。本当に新しいICTは、非民主主義国に民主化をもたらし、新たに民主主義を構築していく際のカギとして機能するのであろうか。

ゴア・ドクトリンは、単に「理念」を表明したもの、ないしは「そうなるであろう」という予測を表明したものであったが、その後のインターネットの普及過程における各国の事例研究の中には、ゴア・ドクトリンをサポートするような形で新しいICTと民主化とを結びつけるような現象を明らかにしたものがある。

たとえば、ヒル（David T. Hill）とセン（Krishna Sen）は、インドネシアにおける民主化の研究を通し、インドネシアの民主化過程でインターネットが民主化の触媒として重要な役割を果たしたことを指摘している⁵。

すなわち、インドネシアでは、1990年代中頃から民間でのインターネット利用が活発化し、インターネットがインドネシア国内における抵抗運動に関する重要な情報源となることで、1997年の経済危機の際には、スハルト（Suharto）体制崩壊の契機として利用されたという考察である。

同様に、ラヒミ（Babak Rahimi）は、イランにおける事例研究を通し、イランにおいてもインターネットは反体制派が政治的議論を行う場として機能しており、政治的影響を与える源泉

⁵ David T. Hill and Krishna Sen, "The Internet in Indonesia's New Democracy," in Peter Ferdinand, ed., *The Internet, Democracy and Democratization*, Frank Cass Publishers, 2000, pp.119–136. また、この論文に関しては、木暮健太郎による以下の論考も参照されたい。木暮健太郎「インターネット時代の到来と政治」岩崎正洋編『サイバーポリティクス：IT社会の政治学』一藝社、2001年、168–169頁。

となっていることを明らかにしている⁶。

民主化を果たしたわけではないが、ヨルダンでは、政府によるインターネット・コントロールが行われていない形でのインターネットが普及していく過程において、同国情報通信政策の策定過程の透明性が向上し、ガバナンス型の政策形成プロセスが発現し始めていることも確認されている⁷。

必ずしもインターネットを対象としたものではないが、新しい情報通信技術の政治的影響という観点からは、携帯電話のテキストメッセージに注目した論考も興味深い。ラインゴールド（Howard Rheingold）は、著作『スマートモブズ』（*Smart Mobs*）において、携帯電話によるテキストメッセージの波が一国の政権を倒すまでの力になったことを指摘している⁸。ここで倒された政権とは、フィリピンのエストラーダ（Joseph Estrada）政権を指しており、携帯電話のテキストメッセージをきっかけに100万人以上のフィリピン市民が動員され、大きな政治運動に発展した。

統計的手法を用いて、インターネットと政治体制、ないしはインターネットと民主化について論じた研究もある。コラレス（Javier Corrales）とウェストホフ（Frank Westhoff）は、ICTへの適応と政治体制との関係について統計的手法を用いて考察し、いかなる要因が技術の採用に関係するのかを特定している⁹。その結果、新しい技術の採用と政治的自由は関係しているということ、技術の採用は国家固有の性格のみが決めるのではなく、技術の性格も関係することなどを指摘している。

統計的手法を用いた研究としては、ケッズィー（Christoper R. Kedzie）とアラゴン（Janni Aragon）による「独裁者のジレンマ」（*Dictator's Dilemma*）について指摘した研究も興味深い¹⁰。この研究では、民主主義度と情報化の進展度合いの間には正の相関関係があることが示されている。同様の結果は、他の研究者によっても示されており、たとえばノリス（Pippa Norris）は、フリーダム・ハウスによる民主主義度の指標とインターネットの普及率との間に強い相関関係があることを証明している¹¹。

さらに、インターネットが有している特性と民主主義社会との類似性に着目し、それゆえにインターネットの普及が民主化を促進させるとする議論を展開する、いわば「インターネットの特性論者」も存在する。たとえば、サイモン（Leslie D. Simon）は、インターネットの持つ民主的性質から、中東諸国であってもインターネットは民主化に寄与するという楽観的な観測を示している¹²。

⁶ Babak Rahimi, "Cyberdissent: the Internet in Revolutionary Iran," *Middle East Review of International Affairs*, Vol. 7 No. 3 , 2003, pp.101–115.

⁷ 山本達也「中東における情報化の進展と政治的変化」『国際政治』第141号、2005年、127–128頁。

⁸ Howard Rheingold, *Smart Mobs: the Next Social Revolution*, Basic Books, 2003 (公文俊平・会津泉監訳『スマートモブズ：〈群がる〉モバイル族の挑戦』NTT出版、2003年、289–293頁)。

⁹ Javier Corrales and Frank Westhoff, "Information Technology Adoption and Political Regimes," *International Studies Quarterly*, Vol.50, No. 4 , 2006, pp.911–933.

¹⁰ Christopher R. Kedzie, with Janni Aragon, "Coincident Revolutions and the Dictator's Dilemma: Thoughts on Communication and Democratization," in Juliann E. Allison (ed.), *Technology, Development, and Democracy: International Conflict and Cooperation in the Information Age*, State University of New York Press, 2002, pp.105–130.

¹¹ Pippa Norris, *Digital Divide: Civic Engagement, Information Poverty, and the Internet Worldwide*, Cambridge University Press, 2001, pp.61–62.

ただし、こうした議論は、純粹に学問上の分析によって導出されたというよりは、多分に当時の政治的背景が関与していることに留意しておく必要がある。政治的背景とは、9・11事件以降の米国による「対テロ戦争」の動きであり、イラク戦争必要論の根拠の1つとして取りあげられた、「この戦争は中東での民主化を促進することになる」という議論と関係する。

議論の流れとしては、「どのようにして中東地域の民主化を進めることができるのか」という設問がなされ、その中でインターネットの普及が注目されるようになった。こうした経緯から中東におけるインターネットと民主化についての議論を行ったサイモンは、研究の中で「インターネットの持つ権威主義体制を浸食する特性」として以下の9点をあげている¹³。

- ① インターネットは、国境を侵食する。
- ② 国境をものとしないインターネットは、国民をコントロールするための政府の力を多様な方法で減少させる。
- ③ インターネットは、それぞれがどこに所在するのかを問わず、意見や興味関心を分かち合う他の人と自由に関わりあうための能力を促進し、彼らと共に共通の目標を形成し、相互の政治的もしくは他の議題を共同で促進する。
- ④ インターネットは、その国境を有さない特性および個々人のエンパワーメントによって、国民の関与する活動を管理するための政府の能力を制限する。
- ⑤ インターネットは、政府組織と権力を複数の方法によって曖昧にする。それは、政府内部、政府間、政府部门と民間部門の境界を含む形で行われる。
- ⑥ インターネットの発展と普及のスピードは、全ての政府、特に中央の完全なるコントロールに頼る政府にとって対処することが難しい。
- ⑦ インターネットは、政府運営の方法を変えるための力を持っている。それは、彼ら自身に、より民主的になるような再構築を迫るものである。
- ⑧ インターネットは、並はずれた多様な方法で個々人と比較的小さい組織をエンパワーする。
- ⑨ インターネットは、民主主義の基礎の一つである、すぐれた教育の機会の提供者である。

これらの議論だけを見ている限り、インターネットに代表される新しいICTが非民主主義国で普及することは、何らかの経路を経て当該国の民主化に結びつくように見受けられる。そして、この議論を受け入れる限り、ICT支援という形態による民主化支援は政策オプションの1つとして検討に値するということになる。

実際、前述のようにUSAIDや米国の各種NGO組織は、それぞれの問題関心に基づき、民主化ないしは民主主義支援という視点からICT支援を対外援助政策の1つの柱として位置付けていた時期があった。また、日本でも国際協力機構（JICA）が中心となって、対外援助政策の一環としてICT支援に取り組んできた¹⁴。

¹² Leslie D. Simon, "Democracy and the Net: a Virtuous Circle?", in Leslie D. Simon, Javier Corrales and Donald R. Wolfensberger, *Democracy and the Internet: Allies or Adversaries?*, Woodrow Wilson Center Press, 2002, pp. 1-29.

¹³ Ibid., pp. 8-14.

¹⁴ 対外援助政策としてのICT支援に関しては、以下の報告書を参照されたい。山本達也『開発途上国における情報化の進展とICT支援政策：中東アラブ諸国の事例を中心に』国際協力機構国際協力総合研修所、2004年。

しかしながら、新しいICTと民主化、民主主義との関係は、それほど単純ではない。さらに、ICT支援を通した民主化支援を取り巻く環境についても、こうした議論が湧き起こった2000年頃と比べ、現在ではいくつかの点で政策の遂行をより困難にするような変化が起こっている。

3、ICTに関連した民主化支援が抱える困難性

ICT支援という形態での民主化支援がかかる困難性としては、少なくとも3つの要素を指摘することができる。

第1に指摘されるのは、非民主主義諸国でのインターネットによる新たな情報の流れ（flow of information）を政府がコントロールしようとする「インターネット・コントロール政策」の存在である。

現在では、世界中のほとんどの国において、インターネットへの接続環境が保持されている。基本的な動機は、経済的な要因に基づくことが多い。グローバル化した世界市場の中で一定の競争力を持つつ産業化を達成していくためには、インターネットはもはや不可欠なツールとなつておらず、インターネット抜きでグローバル化した世界市場に参入していくことは極めて困難である。

とはいって、非民主主義国政府は、自国において情報化が進展することへの懸念も抱えている。インターネットは、一般的にそれを利用する人びとをエンパワードするツールであると考えられているが、各種の事例研究や統計的な研究が示唆するように、エンパワーメント(empowerment)された人びとは非民主主義的支配にとってマイナスに作用する可能性がある。

この問題に対する各国政府の回答は、インターネット・コントロール政策の実施というものであった。インターネットが元来有していた「自由でオープンで匿名性が高い」という諸特徴は、技術によるコントロールの網をかけることでその性質を変えることが可能である¹⁵。本論文が後に事例として言及するアラブ諸国においてこの傾向は顕著であるが¹⁶、同様の政策は中国など他の非民主主義諸国においても共通してみられる現象である¹⁷。

カラティル(Shanthi Kalathil)とボアズ(Taylor C. Boas)が強く主張するように、技術的進歩と民主主義的な政体という一般に流通する強い「思いこみ」の問題点は、インターネットそのものの特性に注目してしまう点にあり、この問題を論じる際には「技術の使われ方」に目を

¹⁵ これは「ネットワーク・アーキテクチャ」の問題である。「ネットワーク・アーキテクチャ」に関しては以下の文献を参照されたい。Lawrence Lessig, *CODE and Other Laws of Cyberspace*, Basic Books, 1999, p.27 (山形浩生・柏木亮二訳『CODE: インターネットの合法・違法・プライバシー』翔泳社、2001年)。

¹⁶ 政府によるインターネット・コントロール政策の理論的説明、およびアラブ諸国での各種事例については以下の文献を参照されたい。山本達也『アラブ諸国の情報統制：インターネット・コントロールの政治学』慶應義塾大学出版会、2008年；山本達也「アラブ・イスラーム圏におけるインターネット上の新しい壁」原田泉・山内康英編『ネットの高い壁：新たな国境紛争と文化衝突』NTT出版、2009年、97-153頁。

¹⁷ 中国でのインターネット・コントロールに関する分析については、既にいくつかの論考が発表されている。山内康英「ネットの壁を外からどう見るか？：日・米・中の視点」原田泉・山内康英編『ネットの高い壁：新たな国境紛争と文化衝突』NTT出版、2009年、38-78頁；張力「中国におけるインターネットグループの発展とインターネットの壁」原田泉・山内康英編『ネットの高い壁：新たな国境紛争と文化衝突』NTT出版、2009年、79-96頁；Michael S. Chase and James C. Mulvenon, *You've Got Dissent!: Chinese Dissident Use of the Internet and Beijing's Counter Strategies*, RAND Corporation, 2002など。

向ける必要があるということである¹⁸。

彼らは、中国、キューバ、シンガポール、ベトナム、アラブ首長国連邦、サウジアラビア、エジプトなどの事例を通して、インターネットは権威主義体制にとって必ずしも脅威にならないと結論付けている¹⁹。

政府によるインターネット・コントロールに対して国際レベルでの批判を展開している主要アクターは、「アムネスティ・インターナショナル」(Amnesty International) や「ヒューマン・ライツ・ウォッチ」(Human Rights Watch)、国境なき記者団 (reporters without borders)、「オープンネット・イニシアティブ」(OpenNet Initiative) といった欧米の国際 NGO である。彼らは、政府がインターネット・コントロールを行うことは、「信条および表現の自由」(freedom of opinion and expression) といった基本的な人権を侵害するとして懸念を表明している。

「信条および表現の自由」に基づいた批判は、西歐的な人権概念に基づいた批判であるともいいうことができる。この時にしばしば引用されるのが、1948年に国連総会で採択された「世界人権宣言」の第19条である。同条文では、信条および表現の自由の中には、「情報を探索し、受け取り、分け与える権利」も内包されると考えられており、政府によるインターネット・コントロールが行われている国では、彼らがいうところの「人権」が脅かされることとなる。

彼らは、各国のインターネット・コントロールの状況を調査した詳細な報告書を公表しながら、インターネット・コントロールを行う非民主主義的な政府に対して政策の変更を要求する²⁰。したがって、こうした国際的なアクターは、ICT が民主化ないしは民主主義的基盤の構築を行う際の障害を取り除こうとしている意味で、直接的・間接的に民主化支援に関与していると捉えることができる。

他方、非難される側の非民主主義的な政府もインターネット・コントロールを行うことの正当性を主張することがある。こうした主張は、特にアラブ諸国政府に顕著である。彼らは、国際 NGO を中心とした批判に対して、インターネットにはポルノサイトや異性間の「不適切な」交遊を可能とするチャットなどイスラーム的価値観に反するものが含まれており、政府によるインターネット・コントロールは、社会に根付くイスラーム的価値を守るために必要な措置であるとして真っ向から反論を行う。そして、アラブ諸国的一般国民の間にも、こうした政府の主張に同調する人は少なくない²¹。

したがって、現状では、たとえ欧米の NGO を中心にインターネット・コントロールに対する国際的非難を浴びたとしても、アラブ諸国政府は依然としてイスラームを理由とした反論を続けることが可能な土壤を有している。この状況に変化が見られない限り、国際的な圧力によってのみインターネット・コントロール政策が変更される可能性は低く、ICT による民主化支援にとっては障壁が残されたままとなる。

¹⁸ Shanthi Kalathil and Taylor C. Boas, *Open Networks, Closed Regimes: the Impact on the Internet on Authoritarian Rule*, Brookings Institution Press, 2003, pp. 1–3.

¹⁹ *Ibid.*

²⁰ たとえば、以下の文献を参照されたい。Human Rights Watch, *The Internet in the Mideast and North Africa: Free Expression and Censorship*, Human Rights Watch, 1999; Ronald Deibert, et.al. (eds.), *Access Denied: The Practice and Policy of Global Internet Filtering*, The MIT Press, 2008.

²¹ 山本達也「アラブ・イスラーム圏におけるインターネット上の新しい壁」原田泉・山内康英編『ネットの高い壁：新たな国境紛争と文化衝突』NTT 出版、2009年、116–124頁。

ICTによる民主化支援をとりまく難しさとして、第2に指摘できるのは、民主化支援そのものをめぐる新しい国際環境の出現である。冷戦後の国際社会は、市場経済の導入と民主主義の確立を目指してきた。それゆえ、民主化支援も活発に行われてきたという背景がある。

しかしながら、この動きをリードしてきた米国は、最近になって2つの失敗を経験している。1つ目の失敗はイラクであり、2つ目の失敗はサブプライムローンに端を発した世界的な金融危機の発生である。これらを経て2011年現在、換言すれば冷戦終結から約20年が経った今、国際社会の価値観や秩序の模索の方向性が変わってきており、変わるべきなのではなかろうか、という機運が高まっている。

民主化支援を行うに際しても、その前段階として一体「なぜ民主化なのか」「なぜ民主化支援であり、なぜ民主主義なのか」という「Why」に対する意義付けが以前にも増して要求されているように思われる。民主化支援をめぐっては、新しい国際環境の中での新たな意義付けを行っていく必要に迫られている。

もう1つの民主化なり民主主義に対する意義付けを見直そうとする機運は、グローバル化（この場合特に経済的な意味でのグローバル化を念頭においているが）がますます進行する中、日本のような先進民主主義国も含めて、「一国民主主義」で解決が難しい問題を目的とする機会が増えたことに起因する。

特に、グローバル化の負の側面に苦しむ人びとへの現実的・政策的な対応が関係している。こうした人びとは先進民主主義国にも存在するものの、圧倒的多数は非民主主義的な発展途上国に存在する。

ここで發せられる問いは、彼らの「苦しみ」を「民主化」は解決してくれるのか、果たして「民主化」は状況を改善する力を持っているのか、というものである。もちろん、経済的な問題と民主化のような政治的な問題とは別のものであり、切り分けて考えるべきであるという議論はあり得よう。しかし、社会保障や所得の再分配などは政治の重要な機能の1つであり、完全に切り離すことは不可能である。

いずれにせよ、非民主主義国の人びと、今日明日を生きるか死ぬかの人びとにあっては、自國で定期的な自由な選挙があるか否かということよりも、「とにかく今を何とかしてくれ」ということになる。

軽々に結論づけるべきではないだろうが、非民主主義国で起こっている現実の問題解決に、市場でもダメ、定期的な自由選挙という制度的・手続き的な民主主義でもダメかもしれないという状況下で、改めて「なぜ、今、民主化なのか」「なぜ、今、民主化支援なのか」「制度的・手続き的民主主義が持っている本質的な意味とは何なのか」など、民主化に価値をおき、民主化支援を進めていくことに対してその意義付けが問われている。

これは、ICT支援を通じた民主化支援の意義そのものを問う「そもそも論」であり、ICT支援が盛んに行われるようになった2000年頃に比べて民主化支援自体を取り巻く環境が変化していることを意味する。民主化支援については、その意義付けから行われなくてはならないような状況があり、ICT支援を通じた民主化支援という政策も2000年当時の勢いを失っている。

ICTに関連した民主化支援が抱える困難性として第3に指摘すべきは、「誰がICTによる民主化をそして民主化支援を担うのか」という、アクターを問う「Who」に関する問い合わせである。

この問い合わせに取り組みに際しては、国内3部門、すなわち政府部門、民間部門、大学などの研究機関も含めたNGO部門のうち、どの部門が当該国の情報化を牽引するのかという点につい

て検討しておく必要がある。

一般的に、先進民主主義諸国では、情報化の中心的な担い手はあくまでも民間部門であり、政府部門は政策的に情報化が普及しやすい環境整備に努めるなどその役割は重要であったとはいえ限定的であった。民間部門が他社との競争の中で情報化を推し進めてきたのである。

しかしながら、発展途上国では様相を異にする。これらの国では、そもそもインターネットをはじめに自国に導入したのが政府部門であるケースが多く、その後も政府部門が中心となって情報化を牽引してきたという経緯がある。こうした動きは、ちょうど「九州・沖縄サミット」が行われた2000年前後から本格化した。

政府開発援助（ODA）の基本的な構図は、援助国政府と被援助国政府との相互関係に基づく。被援助国の政府部門が情報化を牽引する主役であるということであれば、対外援助政策の一環としてICT支援政策を立案・実施しやすい。ICTと民主化、民主主義との関係が語られ、ICT支援政策が積極的に展開されていたのは、こうした時期であった。

情報化が始まった当初は政府部門が牽引役として積極的な役割を果たしてきたものの、現在のようにある程度情報化が進展するようになると、先進民主主義諸国のケースと同様に民間部門の役割がより大きくなってくる。政府部門の役割が徐々に縮小し、限定的になってきているのである。

こうした状況下では、仮に先に指摘した2つの困難性を克服し、ICTを通じた民主化支援を展開しようと試みたとしても、具体的な政策オプションは限られてくる。国外のアクターが明確な意図を持ち、ICTを媒介にすることである國の民主化を「支援」としようと目論んだとしても、具体的にどのようにして支援を行うのかという「How」にまつわる問題に直面することになる。ともすれば、民間部門を中心に情報化が進展する様子をウォッチし、そのことによって起こる政治的変化を横で見守りつつわずかなサポートを行うにとどまる可能性もある。

これまで議論してきたように、新しいICTは民主化や当該國の民主主義的基盤の構築に寄与し得るというポジティブな見方と共に、具体的な「民主化支援」に国外のアクターが関与するにあたっては複数の困難性が認められるというネガティブな側面が同時に存在する。こうした2つの相対する議論の整合性を見極めるためには、具体的な事例に則した検討を行うことが有効であろう。

したがって、以下、アラブ諸国（特にエジプト）の事例を取りあげ、ICTの普及と民主化との関係性について議論を進めていきたい。なお、議論にあたっては、民主化の2つの局面、すなわち民主化の「移行」過程と「定着」過程とを別々に取りあげ、ICTとの関連性を探っていく。

4、具体的な事例の検討(1)：民主化の「移行」過程とICTの関連性

民主化の「移行」をめぐっては、最初の自由で公正な競合的選挙が実施されるかどうかが重要な争点となる²²。その意味で、本節で取りあげるエジプトは、「自由で公正な競合的選挙」が

²² 非民主主義体制から民主主義体制への「移行」に際する「敷居」は、競合的選挙の実施であるという点に関しては、以下の論文を参照されたい。岩崎正洋「民主化支援と国際関係」『国際政治』第125号、2000年、136-140頁。

行われておらず、民主化の「移行」は実現されていない。したがって、厳密な意味において新しいICTと民主化との関係性を分析するには不適格な事例ではあるかもしれない。しかし、近年この国では、民主化の「移行」へと向かおうとする民衆の欲望が目に見える形で表出するようになってきた。そして、新しいICTの普及がそのことを可能にしているという点で興味深い事例である。

エジプトの市民社会において、インターネットは確実に根付きつつある。こうした市民社会の動向を見るにあたっては、「情報智民」(netizen)という概念を持ち込むことが有効である²³。ICTと民主化の「移行」に結びつき得る反体制運動との関連についての具体的な事例として、最近増加傾向にある「新しいタイプのデモ」を取り上げてみたい。

今、アラブ諸国のデモは変わりつつある。もっとも、アラブ諸国でデモが行われること自体は、特段驚くべき出来事ではない。これまで幾度となくデモは繰り返されてきた。もちろん、政府の側としたらデモは歓迎すべきものではない。多くのアラブ諸国は事前に政府の許可がない集会を禁止するなどの「集会の制限」条項を設け、デモ行為を厳しく取り締まっている。

それでも、各種のデモが起こることがある。しかしながら、これらのデモは、ほとんどの場合、政府の統制下で行われているに過ぎず、民衆の不満の「ガス抜き効果」を狙ったものだとして考えられてきた。

ところが、近年、アラブ諸国においてもこれまでのデモとは様相を異にする新たなデモのパターンが確認されるようになってきた。典型的な事例は、2008年4月にエジプトで発生したデモである。このデモは、高騰する食料価格に対する不満を表明するためのものであり、約7万人から8万人を動員したといわれている。

このデモがユニークであったのは、その動員の方法にある。デモに集まった人びとのほとんどは若者であったが、彼らの多くが「フェースブック」(Facebook)と呼ばれるインターネット上のサイトを通じてデモに参加した。

「フェースブック」とは、いわゆる「SNS」(Social Networking Service)と呼ばれる、社会的なネットワーク(人ととのネットワーク)作りを促進、サポートする仕組みを備えたコミュニティ型のサービスである。日本では、「ミクシィ」(mixi)や「グリー」(gree)といったサイトが有名であるが、「フェースブック」は世界中で利用され、会員数も6億人近くに達するなど、世界最大規模のSNSとなっている。

エジプトでのこうした動きを決定づけたのは、2008年4月6日に行われた繊維産業労働者たちによるストライキでの経験であった。このストライキを支持しようとする呼びかけが「フェースブック」をはじめとするインターネットサイトを利用して行われ、多くの若者がこの呼びかけに応じたのである。「フェースブック」上に形成された「4月6日青年運動」(April 6 Youth Movement)と呼ばれるグループは、約7万人のメンバーを擁し、現在もその活動を続けている。

2008年にエジプトで確認されたデモが新しいのは、その動員方法だけではない。これまでアラブ諸国において行われてきたデモといえば「反イスラエル」であり「パレスチナ支持」のデ

²³ 「情報智民」という概念については公文の一連の議論を参照されたい。公文俊平『文明の進化と情報化：IT革命の世界史的意味』NTT出版、2001年；公文俊平『情報文明論』NTT出版、1994年；公文俊平『情報社会序説：ラストモダンの時代を生きる』NTT出版、2004年。

モと相場が決まっていた。それ故に、政府は鬱積する民衆の不満の「ガス抜き」としてデモを利用してきていたのである。ところが、今回のデモでは、不満の矛先が直接自国政府に向けられていた。これは、過去あまり見られなかった現象である。

また、参加メンバーもこれまでとは異なっていた。「4月6日青年運動」グループに登録し、今回のデモに参加した人の多くは、比較的高学歴の若者であり、これまで政治運動とは全く無縁だった人びとであった。これも、これまでのデモとは一線を画す特徴となっている。

こうした新しいICTを利用した群衆の組織化や、そのことによる政治的インパクトについては、非アラブ圏においても広く確認される現象であり、既にいくつかの論考が発表されている。

前述のラインゴールドは、こうした活動や現象を「スマートモブ」(smart mob)と名付けている²⁴。「スマートモブ」とは、「賢い（利口な）群衆」というような意味である。ラインゴールドは当初、SMS（Short Message Service）と呼ばれる携帯電話のテキストメッセージを利用しながら突如として組織化され、群衆化される人びとに啓発されてこの用語を生み出したのであるが、インターネットのSNSによって組織化される人びとも同様の特徴を備えているため、彼らもまた「スマートモブ」であると考えられる。

「スマートモブ」的な動員は、しばしば「創発」(emergence)と呼ばれる現象と結びつきやすいことも指摘されている。創発とは、もともとは生物学など自然科学の分野で主に使用されてきた概念であり、ある一部の局所的な行動や出来事が予期しないくらい大きな運動や秩序形成をもたらすことを指したものであるが、最近では社会科学の分野にもこうした概念を応用しようとする動きも見られるようになっている²⁵。

スマートモブ的な動員は、各個人が携帯電話などの移動可能な端末を身につけながらの活動であるため、デモの直前まで集合場所がわからなくても問題がないし、当局の動きによっては突如としてデモの場所を変更することも可能である。そのため、取り締まる側の政府当局としては、周到な準備を行いにくい。

さらに、こうした状況に、創発的な動きが加わると、短期間の間に予想し得ない規模にまで、急速にデモが拡大するという可能性もある。ともすると、政府当局がコントロール不可能な規模にまでデモが拡大してしまう危険性も孕んでいる。

アラブ諸国では、爆発的な勢いで携帯電話が普及していった。最近では、都市部を中心にインターネットも珍しいものではなくなりつつある。「アラブ人スマートモブ」が誕生するための素地は既に固まりつつあったといえる。そして、エジプトで実際に発生したスマートモブ的な動員は、アラブ世界にも「スマートモブ」が誕生しうるのだということを証明して見せた事例という意味で画期的なものであった。

対して、体制批判の矛先を向けられた政府側は、こうした動きを押さえようとしている。当局としては、当然ながらスマートモブ的な動員は「創発」と結びつきかねないことからも「警戒すべき」事象である。

²⁴ Howard Rheingold, *op.cit.*, 2003.

²⁵ 「創発」については、以下の文献を参照されたい。Steven Johnson, *Emergence: The Connected Lives of Ants, Brains, Cities, and Software*, Scribner, 2001（山形浩生訳『創発：蟻・脳・都市・ソフトウェアの自己組織化ネットワーク』ソフトバンクパブリッシング、2004年）。

最も手っ取り早い方法は、国内から「フェースブック」へのアクセスができないように「制限」してしまうことである。実際に、アラブ首長国連邦、シリア、バハレーン、チュニジアといった国々では「フェースブック」に対してアクセス制限が課せられているようである。

ただし、最近になって、チュニジアのベン・アリー大統領（Zine El Abidine Ben Ali）は、国内での反発に対応する形で「フェースブック」への制限解除を指示したといわれている。また、アラブ首長国連邦においても同様の動きが報告されている。とはいえ、政府側は状況に応じていつでもアクセス制限をかけられる体制は維持している。このように、政府によるインターネット・コントロールは、その時々の国内外の情勢を踏まえつつ、頻繁に変更が行われるという特徴がある。

政府がアクセス制限を敷いていたとしても、コントロールされる側の民衆がみな従順であるとは限らない。そこでは、コントロールを課そうとする政府と、その網をかいくぐろうとする民衆との間の攻防が繰り広げられることになる。実際に、シリアなどでは、政府による制限を回避して「フェースブック」を利用している人びとがいることを、筆者自身確認している（その後、2011年には、チュニジアを発端として周辺諸国へと伝播していった「ICT革命」の波に呼応する形で、シリアにおいてもフェースブックへのアクセスが解禁された）。

実際に、スマートモブ的なデモを経験したエジプト政府も、「フェースブック」を苦々しく思っている。事件以来、エジプト政府はインターネットの監視体制を強化している。事件の関係者が、「見せしめ」のような形で相次いで逮捕もされている。

この点に関してアハラム政治戦略研究センターのアル＝アナニー（Khalil Al-Anani）博士は、エジプト政府の巧妙な戦術について言及している。彼によると、エジプト政府は、何から何まで徹底的に取り締まるという行動に出ているわけではない。それどころか、若者がフェースブックなどを活用して政府批判の言説を流していることを容認さえしているという²⁶。

エジプト政府は、若者たちのインターネット利用が「ある一線」を越えない限りにおいては黙認するという戦術をとっている。この場合の「ある一線」とは、若者たちの活動が「バーチャルな世界を飛び出しリアルな世界で組織化を図るものか否か」という点で判断されるという²⁷。つまり、インターネット内部のバーチャルな世界で政府批判を行うのは容認するが、それがひとたびリアルな世界での実体を伴った抗議行動、反政府活動の兆しを見せ始めたとたんに取り締まるという戦術である。

こうしたエジプト政府の戦術は、ある程度の効果を發揮したと考えられる。「4月6日の青年運動」は、2008年以降もフェースブック上の活動を継続したが、その後徐々に勢いを失つていった。エジプトでは、こうした運動が起こってはしほみ、また次の運動が起こるということが続いてきた。2008年のフェースブックを通した事例も、こうした運動と同じ運命を辿ったのだという見方も可能である。

前述のアル＝アナニー博士は、政府がある程度コントロールできているという見解を示しつつも、「新しいツールを手に入れた青年層の力を低く見積もりすぎではない」とも警告する。イランの事例にも見られるように、青年層の力は時として体制にとって重大な脅威となり得るためである。

²⁶ Khalil Al-Anani 博士への筆者のインタビューによる（2009年8月）。

²⁷ 同インタビューによる。

同じことは「フェースブック」に対してアクセス制限を課している国にもあてはまる。例えば、アクセス制限を敷いている国でも、かつてのシリアのように多くの国民がそうした規制を回避しながら「フェースブック」を利用し続けているという実態もある。さらに、携帯電話のSMSに関しては、野放し状態である。

この事例が指し示すように、近年「アラブ人情報智民」と呼ばれるような人々（「アラブ人スマートモブ」は、一つの代表例）が育ちつつある。そして、制限されたインターネット環境の中で、その活動を活発化させている²⁸。

ところが、2011年になって、こうした政府とアラブ人情報智民との「微妙なバランス」は、一気に崩れ去った。発端は、チュニジアであった。チュニジアでは、ベン・アリー大統領一族が国内の富を「収奪」しているとの認識がインターネットを媒介にして広く若者層に共有されるようになり、国内ではびこる政治腐敗、不公正、治安部隊の横暴な振る舞い、高い失業率などに対する不満と相まって、大規模なデモが発生した。

デモの動員に際しては、フェースブックなどのSNSが効果的に利用され、政府側の予想を超える規模にまで発展することになった。政府側とデモ隊との数週間に及ぶ攻防の末、ベン・アリー大統領はサウジアラビアに亡命せざるを得なくなり、これまで盤石な体制だと思われていたベン・アリー政権はあっけなく崩壊してしまった。いわゆる「ジャスミン革命」である。

この動きは隣国のエジプトにも波及した。2008年のデモ以降、一時その勢いを失いかけていたかに見えたインターネット上の反政府運動は、チュニジアでの革命成功を目の当たりにし、再びその勢いを取り戻した。チュニジアでできるのであれば、エジプトでもできるはずだと、若者たちは熱い想いに駆られ、エジプトにおける「警官の日」（1月25日）にあわせて反政府デモを行おうという呼びかけが、インターネットを通して行われたのである。

インターネット上の「活動家」たちは、果たしてサイバースペースにおけるこの種の呼びかけにどの程度の人びとが賛同し、実際にリアルな現実世界でのデモが成功するのかどうか、1月25日を迎えるまで半信半疑の側面があったものの²⁹、ふたを開けてみればカイロ中心部にある「タフリール広場」には、数千人の人びとがどこからともなく集結することになった。

その後、デモの勢いは一気に強まり、ムバラク（Hosni Mubarak）政権を支持するデモ隊との衝突などを経て、最終的に2011年2月11日にはムバラク大統領は辞任を表明するにいたった。30年にわたってエジプトを支配してきたムバラク政権もチュニジア同様に崩壊に追い込まれたのである。

本稿執筆時点では、チュニジアでもエジプトでも、民主化への「移行」の指標となる、「自由で公正な競合的選挙」は実施されていない。その意味では、厳密な意味での「民主化」は未だ実現していないと評価される。しかしながら、両国とも「暫定政権」は選挙の実施を表明しており、近日中に（どのような選挙になるのかは不明であるが）何らかの形での選挙が行われる見込みである。

新しいICTは、あくまでも「ツール」であり、ICTそのものが革命を引き起こしたわけでも、成功させたわけでもないが、一連の革命劇はICT抜きには起こりえなかったという意味で、

²⁸ 「アラブ人情報智民」の最近の動向については、以下の論文を参照されたい。山本達也「アラブ・イスラーム圏におけるインターネット上の新しい壁とアラブ人情報智民」『情報社会学会誌』第3巻、第2号、2009年。

²⁹ 「4月6日青年運動」の活動家への筆者のインタビューによる（2011年3月）。

民主化プロセスにおいて ICT は重要な役割を果たしたといえる。ICT は民主化の移行を求める民衆の欲望を增幅する効果を發揮したのであり、一連の「ICT 革命」は、ICT が民主化のプロセスに深く関与しうるメディアであることを広く世界に証明して見せた。

アラブ諸国における一連の「ICT 革命」は、ICT と民主化という比較的新しいテーマに対して、多くの示唆を内包しており、このテーマを深めるにあたり今後さらなる分析が行われるべき重要な事例となることは間違いない。

5、具体的な事例の検討(2)：民主化の「定着」過程と ICT の関連性

民主化の「定着」をもっとも単純に捉えるならば、非民主主義体制へと後戻りすることができない状態であり、競合的な選挙が政権を交代させるための唯一のゲームとなった状態をいう。「移行」を果たしたとしても、民主化が「定着」せずに逆戻りするケースは多数存在することからも「定着」の困難性がうかがわれる。

ある国において民主化が「定着」するか否かは、そこで実践されている民主主義の「質」と関係すると思われる。民主主義が作動する「場」に即した民主主義の形でない限り、民主化が「定着」することは難しい。2011年に発生した、チュニジアやエジプトでの「ICT 革命」は、ICT が民主化の「移行」プロセスに重要な役割を担うことを証明しているが、その後の「定着」局面においていかなる役割を果たしうるのかは、別の次元の問題であり、両者を分けて検討する必要がある。

この点、本論文において事例として取りあげているアラブ諸国の場合、社会に根付く「イスラーム」との関係を無視することはできない。したがって、「イスラームと民主主義」というテーマは、この地における民主化を扱うに際して注目すべき論点である。本論文のテーマとの関係でいえば、この時に ICT はいかなる役割を果たすのかという問題設定がクローズアップされることになる。

宗教と民主主義という論点においては、ステパン (Alfred Stepan) の議論が興味深い。政教関係を扱う際の彼の关心は、まさに宗教体系が民主主義と両立できるのか否かという点にある³⁰。彼は、ダール (Robert A. Dahl) による「ポリアーキー³¹」(polyarchy) を民主主義の基礎とおきながら、長期間にわたって民主主義を維持している国における宗教と国家との関係を検討している。

ステパンによる論考が興味深いのは、政教関係と民主主義とを関連づけて論じている点に加え、政教関係を考察する際の枠組みとして「双子の宗教的寛容性」(twin tolerations) という新しい概念を提示している点にある。ここでいう「双子」とは、宗教グループ側から政府側への境界と、政府側から宗教的な個人やグループへの境界の 2つを指しており、この 2つを別のもとのとして議論しようとするものである。

「双子の宗教的寛容性」は、まず、特定の宗教団体が国家を統治するための憲法上の特権を持つべきではないという意味で設けられた宗教と国家との間の境界によって、どの程度、国家

³⁰ Alfred Stepan, ‘Religion, Democracy, and the “Twin Tolerations”’, *Journal of Democracy*, Vol.11, No. 4, 2000, p.37.

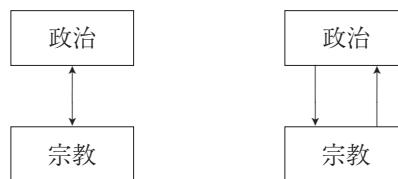
³¹ ポリアーキーについては、以下の文献を参照されたい。Robert A. Dahl, *Polyarchy: Participation and Opposition*, Yale University Press, 1971 (高畠道敏・前田脩訳『ポリアーキー』三一書房、1981年).

が宗教グループから自由であるのかが問題とされる³²。同時に、いかなる個人や宗教団体も政府に介入されることなく、完全なる礼拝の自由があるべきであるという観点から設けられる境界によって、どの程度、宗教的な個人や集団が国家から自由であるのかが問題とされる³³。

つまり、図表1が示すように、これまでの政教関係の議論が政治の側と宗教の側を一本の線で結び、そこでの関係が論じられていたことに対して、「双子の宗教的寛容性」という概念では、政治の側と宗教の側に二本の線を想定して、それぞれの線を別のもとして捉えようとしていることになる。宗教の側から国家に向かっての線では「どの程度、国家が宗教グループから自由であるのか」という点が、そして、国家の側から宗教の側に向かっての線では「どの程度、宗教的な個人や集団が国家から自由であるのか」という点が問われることとなる。

ステパンは、この概念を利用した分析の結果として、国教会を認めている国を含む西欧諸国の検討を通じ、西欧の民主主義にとって、「政教分離」として教会と国家との「壁」を設けることが必要とされていたのではなく、「双子の宗教的寛容性」の境界を設けたり、作りかえることの繰り返しがあったことを指摘している³⁴。

図表1：政教関係を考える2つの視点



出典 筆者作成

分析を通してステパンは、民主主義と宗教の関係を明らかにするにあたっては、「世俗主義」や「政教分離」という用語では、その特徴を表す本質的な定義とはならず、「双子の宗教的寛容性」こそが有用な概念になると述べている³⁵。

彼は、西欧諸国における宗教と国家の関係を検討するにとどまらず、儒教、イスラーム、ヒンドゥーなど、キリスト教以外の宗教と国家の関係についても議論している。その上で、民主主義の条件に合致するような体制は、ヒンドゥーであってもイスラームであっても、それぞれが特徴としてもつ文化的資源を利用して構築することは可能であるという見解を示している³⁶。

こうした議論は、ヨーロッパ型の政教関係のみが民主主義の成立条件にならないことを唆するものである。したがって、フランスで見られるようなライシテ型の民主主義が成立可能であることはもちろん、政教が一体となったようなイスラーム民主主義が成立することも有り得る。

この点、アスラン（Reza Aslan）は、問題を「非宗教主義」（secularism）と「非宗教化」（secu-

³² Alfred Stepan, *op.cit.*, p.40.

³³ *Ibid.*, p.40.

³⁴ *Ibid.*, p.42.

³⁵ *Ibid.*, p.43.

³⁶ *Ibid.*, p.44.

larization)との違いを認識できていないことに求めている³⁷。ここでいう「非宗教化」とは、「一定の責任を宗教界から政治的権威者に移すこと」を指し、「非宗教主義」とは、「宗教を公共の社会活動から排除することを主眼にしたイデオロギー」であると指摘している³⁸。そして、民主主義の顕著な特徴とは、「非宗教主義」ではなく、「多元主義」であると論ずる³⁹。その上で、イスラームは昔から「宗教的多元主義」をとってきたのであり、それ故にイスラーム的な民主主義は可能だという立場を示している。

こうした一連の議論を踏まえた上で、ICTとの関連について検討しよう。今、イスラーム世界で起こっていることは、インターネットを通じた新しい形でのムスリムアイデンティティの覚醒であり、新しい形でのイスラーム復興の姿である。この動きは、「脱魔術化」や「脱宗教化」のプロセスにあった「近代化」と矛盾するようにも見えるし、西欧世界で広く受け入れられている「民主主義的価値」とも逆行しているかのような印象を与えることもある。

しかしながら、本節の議論を踏まえるならば、イスラーム復興が進行することが、ただちに民主主義的価値を減ずることにはつながらない。情報化時代、インターネット時代に突入したイスラーム世界は、イスラーム的民主主義も念頭におきつつ、大きな変革の波を起こし始めている。

インターネットがアラブ諸国に暮らす一般のムスリムに与えている変化は、彼らに「イスラーム的な内面の気づき」を与えるきっかけを作り、「内なるイスラーム復興」とでも呼ぶべき現象を引き起こしているところにある。近代化の過程で、公的領域からも個人の内部という私的な領域においてさえも薄れつつあった宗教の存在が、「内なる宗教復興」とでも呼べる現象として、最近、再び大きくなってきており、新しいICTがその傾向を增幅させている。

たとえば、最近、アラブ世界の中上流階級(特に女性)の間で人気を得ている説法師アムル・ハーリド(Amru Khaid)の事例である。彼の説法を契機に「内なる宗教復興」を経験したムスリムは少なくない。エジプト出身の彼を有名にしたのは、「イクラア」(「読め」という意味で、アッラーからムハンマドへ最初に下された啓示に出てくる有名な文言)と呼ばれる宗教専門の衛星チャンネルである。あまりに反響が大きかったため、エジプト政府から説法を禁止された彼は、その後イギリスに渡り、現在ではイギリスを拠点に衛星放送とインターネットを利用した活動を続けている⁴⁰。

アムル・ハーリドの興味深い点は、彼がいわゆる伝統的な宗教指導者ではなく、「世俗説法師」の立場で活動している点である。そして、恐らく衛星放送やインターネットという新しいICT抜きでは、彼の活動は成立しなかったであろう。インターネットのような新しいメディアの出現が、伝統的なイスラームの指導者とは異質の新しいタイプの宗教活動家を生み出している。

また、イスラーム的な解釈をインターネット上に蓄積された知見に求める動きも始まっている。たとえば、「イスラーム・オンライン」(Islam Online)と呼ばれるサイトの事例である。「イ

³⁷ Reza Aslan, *No god but God: The Origins, Evolution, and Future Islam*, Random House, 2005 (白須英子訳『変わるイスラーム：源流・進展・未来』藤原書店、2009年、353頁).

³⁸ *Ibid.* (邦訳、353頁)

³⁹ *Ibid.* (邦訳、354頁)

⁴⁰ アムル・ハーリドのインターネット上の活動については、以下のウェブページを参照されたい。Kmr Khaled Official Website <<http://amrkhaled.net/>>

「スラーム・オンライン」では、イスラームに関する歴史、文化、科学、政治、教育、保健衛生など幅広いカテゴリーでの情報提供以外にも、世界中のムスリムが抱えるイスラームにまつわる様々な悩みに関する相談窓口も開設されている。

今も昔も、ムスリムたちは日々の生活を送る上で、様々なイスラーム的な悩みに直面してきた。自分がとってきた、もしくはこれからとろうとする行動が、果たしてイスラーム的に許容されるものなのかどうか、自分自身では判断できないというケースは少なくない。

これまで、このような場合に相談する相手は、主に地元のモスクのイスラーム指導者であった。彼らは、膨大なイスラーム関連の書物を背景にして座り、これらの書物から得た知識をもとに相談者にアドバイスを与えてきた。知識を持つ者と持たない者との関係は明白であり、相談者にとってはそのアドバイスが絶対的なものと映った。

もちろん今でも、地元のモスクの伝統的なイスラーム指導者は、頼りになる存在はあるが、彼だけがアクセス可能な唯一のイスラーム知識人というわけではなくなった。相談者は、その気になればインターネットを利用して著名人を含めたその他多くのイスラーム知識人に意見を求めることができる。

さらに、「イスラーム・オンライン」などのサイトでは、過去の相談内容やその回答など、イスラーム法に関する法的見解（ファトワ）がデータベース化されており、そこではおよそ想定できるすべての問題について既成のファトワを読むことが可能である。イスラーム的な悩みを抱えるムスリムたちは、インターネットを利用して地理的な制約から解放され、医療の世界でいう「セカンド・オピニオン」が簡単に手に入るようになったのである。

ICTの発達による変化は、「セカンド・オピニオン」が簡単に手に入るようになったことにとどまらない。今や、宗教的な解釈は、学問を修めた一部のイスラーム知識人たちの専売特許ではなくなり、一般のムスリムたちは自分自身で宗教的な解釈を行なっている。

「イスラーム・オンライン」のようなサイトをネットサーフィンすれば、短時間で著名なイスラーム知識人たちの見識を収集することが可能だし、最近では、クルアーンはもちろんのこと、預言者ムハンマドの言行録であるハディースを収録したデータベースソフトも広く出回っており、検索機能を使えば、一般的のムスリムであっても簡単に目的とする章句を引き出すことができるようになっている。

今、イスラーム世界では、インターネットを利用することによって一般のムスリム自身がそれぞれの手によってイスラームの解釈を行える環境が整いつつあるといえる。その結果、イスラームの宗教的権威が、特定の組織や機関、伝統的な宗教指導者たちから、個人へと移りはじめており、これが今、イスラーム世界で起こりつつある「宗教改革」の（そして、しばしば「内なる宗教復興」へつながる）原動力となっている⁴¹。

前述のアスランは、こうした現象を「宗教的権威の機関から個人への移行」として説明し、ユダヤ教やキリスト教すでに起こったような「宗教改革」が今イスラーム世界で進行しつつあるのだと論じている。そして、このイスラームにおける宗教改革を前進させるにあたっては、インターネットの急速な普及が重要な要素になっており、そのインパクトは、ゲーテンベルク（Johannes Gutenberg）の印刷術がキリスト教の宗教改革に果たした役割をはるかに凌駕しているという⁴²。

⁴¹ Reza Aslan, *Op.Cit.*, 2005 (邦訳、6 頁)。

イスラームと民主主義に関する議論およびイスラーム圏に暮らす人びとの民主主義に対する意識変化も、このレベルから捉えておく必要がある。民主化の「移行」を果たした後、どのような「民主主義」が当該国において「定着」するのかという問題に際して、アラブ諸国においてはイスラームそのものの「宗教改革」的な動きと関連させて、そこで醸成されつつある「民主主義」の姿を見極める必要がある。ここでもICTが一連の変化の触媒となっている。「定着」局面において、民主化を「支援」することを企図する場合、こうした一連の変化の中で政策の立案を行うことが求められる。

6、おわりに

一般的に考えて、「ICTは民主化に寄与する」といえるであろう。既に民主化を果たした国の事例研究においてもICTは重要な要素の1つとして指摘されているし、統計的な研究によつてもそのことは示唆される。チュニジアやエジプトの事例のように、特に「移行」局面において重要な役割を果たしうることは間違いない。

この時に重要なのが、インターネットなどの新しいICTそのものへのアクセス環境の有無ではなく、どのようなインターネット上のサービスへアクセス可能なのかという視点である。特に、今注目されるのはツイッター(twitter)やフェースブックといった「ソーシャルメディア」である。こうしたサービスは、携帯電話とも連動しており、スマートモブ的な動きにつながりやすい。

いかに非民主主義的な政府といえども、一度インターネットへの門戸を開いた後に、インターネットそのものを再び国内から消し去るという「振り戻し」は起きにくい。第3節において指摘したように、技術的にみて、インターネットのネットワークにコントロールの網をかけることが容易であることを考えると、むしろ自国の体制に都合がよい形でのネットワーク・アーキテクチャを構築し、インターネット・コントロール政策を実施しながら国民にインターネットを利用させ、「情報の流れ」を統制し続けることが都合がよい。

したがって、非民主主義国におけるICTの状況を分析するにあたっては、その技術的側面にまで踏み込み、当該国ネットワーク・アーキテクチャのあり方を捉える必要がある。重要なのは、インターネットへの接続環境があるか否かではなく、どのような性質を備えたインターネットに接続させているのかという視点である。その上で、こうしたインターネットを利用して「何を」「どのように」行っているのかが問われることになる。

その意味で、インターネット上で利用可能なアプリケーションやサービスの内容が重要である。第4節で指摘したようなコミュニケーションのスタイルや反体制運動への動員方法は、フェースブックやツイッターといったサービスの存在があつてはじめて可能となる。

当局側が脅威に感じるならば、技術的にこれらのサービスをブロックすることになる。ユーザーである一般国民は、それを回避する行動に出る。2011年の「ICT革命」が成功するまでの間は、政府側のコントロールはかなりの程度有効に機能していると考えられていたが、一連の革命劇は、他方で政府によるインターネット・コントロールの限界を示している。

こうした状況下において、ICTを通じて民主化を「支援」しようとするに際してはどのよう

⁴² Ibid. (邦訳、5頁)

な形態が想定されるのだろうか。この点、非民主主義国においても情報化の牽引を政府部门ではなく民間部門が主に担うようになっている状況では、とり得るオプションはそれほど多くはない。たとえば、イランにおいてツイッターなどを用いた反体制運動が活性化した時期、米国政府はツイッターを運営するツイッター社に対してサービスを供給し続けるように要請したといわれているが、こうした間接的な関与にとどまる可能性がある。

ICT の普及が間もない当時は、ICT の普及そのものを目的とした政策が民主化支援の一環として捉えられていたが、ある程度 ICT が普及した後では、異なる形での民主化支援を模索していく必要がある。ICT を通じた民主化支援は、その第 1 段階を終え、現在は次の段階にあると考えることができる。

残念ながら、次の段階における ICT を通じた民主化支援のあり方は、未だその姿が見えていない。とはいっても、チュニジアおよびエジプトでの「ICT 革命」の成功を目撃したわれわれは、改めて一連の民主化プロセスにおける ICT の役割について注目していかなくてはならない。具体的な民主化支援のあり方（「How」に関する問い合わせ）は、次の段階に差しかかった ICT と民主化支援を考えるにあたって、積み残されている政策論的な課題であり、引き続き検討されなくてはならないテーマである。